



みなさんからの応募をもとに新市名称候補選定小委員会で5候補に絞り提案されていた新市の名称については、12月16日の第8回合併協議会において協議の末、「掛川市」とすることが確認されました。

これにより、今後順調に合併協議が進めば、掛川市、大東町、大須賀町は、平成17年3月28日から新たに「掛川市」としてスタートすることになります。

- p.2~3**
第8回合併協議会開催
- p.4~5**
第9回合併協議会開催
- p.6~7**
1市2町1年の行事
お知らせ
- p.8**
住民説明会を
開催します

編集・発行 掛川市・大東町・大須賀町合併協議会事務局 〒436-8650 静岡県掛川市長谷701-1 掛川市役所内
TEL:0537-21-1211 FAX:0537-21-1212 ホームページ <http://www.kdo-gappei.jp> 電子メール info@kdo-gappei.jp

住民説明会を開催します

掛川市、大東町、大須賀町は、昨年4月に任意合併協議会を設置し、10月に法定協議会に移行、1年をかけて、合併に向けての協議を進めてまいりました。3月の合併協議会が終わると、新市建設計画（案）を除く合併協議項目の調整がほぼ整う見込みとなりました。

これを受け、3月27日から、1市2町の6会場において、3市町長が出席して住民説明会を開催します。

どうぞ、ご参加ください。

内 容

- これまでの経過と今後のスケジュール
- 合併協議状況の説明
- 新市建設計画（案）の説明
- 意見交換

開催日程

日	時	会 場
3月27日	午後6時～午後8時	県総合教育センターあすなる 講堂
4月 2日	午後7時～午後9時	掛川市立栄川中学校 多目的室
4月 6日	午後7時～午後9時	大東町文化会館シオーネ 大ホール
4月 8日	午後7時～午後9時	大須賀町中央公民館 ホール
4月 9日	午後7時～午後9時	掛川市生涯学習センター 大ホール
4月15日	午後7時～午後9時	大東町文化会館シオーネ 大ホール

お近くの会場、またはご都合の良い会場へお出かけください。

.....
ご意見をお寄せください 合併に関する住民のみなさんからのご意見やご質問等を随時受け付けています。電話、FAX、郵便、ホームページの専用ページ、電子メール等いずれでも結構です。お気軽にお寄せください。

掛川市	〒436-8650 掛川市長谷701-1	掛川市役所企画人材課	TEL 21-1127 FAX 21-1167
大東町	〒437-1491 大東町三俣620	大東町役場企画課	TEL 72-1112 FAX 72-5014
大須賀町	〒437-1393 大須賀町西大淵100	大須賀町役場総務課	TEL 48-1000 FAX 48-5996
事務局	〒436-8650 掛川市長谷701-1	掛川市・大東町・大須賀町 合併協議会	TEL 21-1211 FAX 21-1212

第8回合併協議会 新市の名称は「掛川市」に

平成15年12月16日に開催した第8回合併協議会では、「新市建設計画策定小委員会」の報告、「新市の名称」など5件の協議、「国民健康保険事業の取扱い」など5件の提案が行われました。その結果、「新市の名称」「公共的団体の取扱い」「補助金、交付金等の取扱い」「電算システムの取扱い」「慣行の取扱い」について確認されました。



シオーネで行われた第8回

第8回の協議結果は次のとおりです。

【報告事項】

1件の報告がされました。
新市建設計画策定小委員会報告
第8回から第10回までの3回の経過報告と、その間に検討された新市建設計画（素案）、特に合併に伴う重点プロジェクトや主要事業候補案について報告し、意見交換を行いました。
今後は、小委員会ですらに検討を重ね、3月の協議会に提案される予定です。

【協議事項】

5件の協議が行われました。
新市の名称について
新市の名称は、新市名称候補選定

小委員会が絞り込まれた「遠州市」「かけがわ市」「掛川市」「三城市」「新掛川市」の5候補をもとに協議されました。
「新幹線駅、東名インターなどで全国的に知名度が高い」「公募作品の中で一番多かった」「かつての郡の役所など歴史的にこの地域の中心の場所として発展してきた」という最もふさわしい「新掛川市」を推す意見が多い中、「新しい市には新しい名前がいい」と「三城市」や「遠州市」の意見も出ましたが、協議の結果、新市の名称は「掛川市」とすることが確認されました。

新市の名称	かけがわし 掛川市
選定理由	掛川は、東海道の形成とともに、その要衝として長い歴史を有し、この地方における政治的・文化的な中心として発展を遂げてきた。また、現在の知名度も高いことから、新市の名称としてふさわしい。

公共的団体等の取扱いについて
公共的団体とは、シルバー人材センター、社会福祉協議会など公共的活動を営む団体を指します。
1市2町の公共的団体等については、新市の一体性の速やかな確保を図るため、各団体のこれまでの経緯、実情等を十分尊重しながら、法の趣旨に沿った調整に努めることが確認されました。
このため、今後は統合に向け調整していくことになります。

主な公共的団体等			
項目	掛川市	大東町	大須賀町
シルバー人材センター	社団法人 掛川市シルバー人材センター	大東町シルバー人材センター	大須賀町シルバー人材センター
社会福祉協議会	掛川市社会福祉協議会	大東町社会福祉協議会	大須賀町社会福祉協議会
商工会議所・商工会	掛川商工会議所	大東町商工会	大須賀町商工会
農業協同組合	掛川市農業協同組合	遠州夢咲農業協同組合	
文化協会	掛川市文化協会	大東町文化協会	大須賀町文化協会
体育協会	特定非営利活動法人(NPO法人) 掛川市体育協会	大東町体育協会	大須賀町体育協会
観光協会	掛川観光協会	大東町観光協会	大須賀町観光協会
文化振興財団	財団法人 掛川市生涯学習事業団	財団法人 大東町振興公社	-

補助金・交付金等の取扱いについて
1市2町で300種以上ある補助金、交付金等の取扱いについては、左記のとおり確認されました。
補助金、交付金等については、その事業目的、効果等を総合的に勘案しつつ、従来の経緯、実績等に配慮し、次のとおり調整するものとする。
なお、整理統合ができる補助金等については、統合又は廃止するよう調整するものとする。
1 同一又は同種の補助金等については、関係団体等の理解と協力を得て、統一の方向で調整するものとする。
2 1市2町それぞれ独自の補助金等については、従来からの実績等を尊重し、新市全体の均衡を保つよう調整するものとする。
電算システムの取扱いについて
電算システムの取扱いについては、次のとおり確認されました。
住民サービスの低下を招かないように、合併時に電算システムを統合するものとする。ただし、地域情報システムについては、合併後早期に整備するものとする。
慣行の取扱いについて
慣行とは、市町村の事務事業のうち、市章、市歌、都市宣言など法令等に定義付けされることなく慣例として行っているものを言います。
慣行については、次のとおり確認されました。

1市2町における主な補助金、交付金等の数						
項目	同一または同種の補助金等	1市2町それぞれ独自の補助金等				計
		掛川市	大東町	大須賀町	小計	
企画部門	2	3	9	2	14	16
総務部門	4	1	2	1	4	8
生活環境部門	16	12	8	3	23	39
健康福祉部門	28	15	7	2	24	52
産業経済部門	30	36	20	13	69	99
都市建設部門	7	7	3	4	14	21
教育文化部門	14	25	17	9	51	65
議会等部門	1	2	0	0	2	3
計	102	101	66	34	201	303

市章は、新市において新たに制定するものとする。
その他の慣行については、新市において検討するものとする。

○提案

5件について提案され、協議する上での留意事項について説明されました。なお、これらの事項は1月20日の第9回協議会で協議されましたので、結果については、本号の4～5ページをご覧ください。

国民健康保険事業の取扱いについて
国民健康保険制度は、市町村が保険者となり運営され、相互扶助の精神にのっとり住民を対象として、病

気、けが、出産及び死亡の場合に保険給付を行う社会保険制度です。
これまで1市2町それぞれに運営されていますので、保険税率や納期、給付内容などに違いがあります。
このため、新市民の間で不均衡が生じないよう新市として一つに統合する必要があります。
介護保険事業の取扱いについて
介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支え合う制度で、平成12年4月からスタートしました。制度を運営する保険者は市町村です。1市2町はそれぞれに、国が定める基本指針をもとに、3年ごとに介護保険事業計画を策定の上、保険料を設定し、介護サービスを行っています。
このため、新市として介護保険事業が円滑に運営されるよう一つに統合する必要があります。

消防団の取扱いについて
消防団は、消防本部、消防署と同じく消防組織法に基づいて、全国ほとんどの市町村に設置されている消防機関です。消防団員の身分は、地方公務員法に規定される非常勤の特別職地方公務員になります。
消防団の任務は、火災はもちろん地震や風水害などあらゆる災害から住民の生命・身体・財産を守るという重要なものであると同時に、災害時以外には予防啓発活動など幅広い分野で活躍しています。

現在、1市2町それぞれに組織さ

れています。新市の防災体制を考えると、合併時に統合することが適切であるとされています。
町名・字名の取扱いについて
市町村内の一定の区域を町または字と呼び、町名・字名の変更は、住所など私たちの生活に大きな影響を及ぼします。同一の名称が存在する場合は、支障のないよう調整する必要があります。
なお、この1市2町では、同じ町名・字名はありません。
地域審議会の取扱いについて
地域審議会とは、区域の拡大により、住民の意見が新市の施策に反映されにくくなるのではとの不安に対応するため、合併前の区域住民の声を施策に反映させることを目的として、合併特例法により設置できると定められているものです。
地域審議会を設置する場合は、合併前の市町村の区域を単位に、期間を定めて設置されます。新市建設計画を変更する場合は市長の諮問に応じて審議したり、当該区域に係る事務に関して市長に意見を述べることができま

地域審議会の設置は、それぞれの地域の実情に応じて、合併協議会において判断されます。

協議内容の詳細については、ホームページにも掲載されています。
アドレス <http://www.kdo-gapppei.jp>

合併協議項目一覧表

は「確認」された項目、は「協議中」の項目です。

番号	項目	確認された協議会
1	合併の方式	第2回
2	合併の期日	第7回
3	新市の名称	第8回
4	新市の事務所の位置	第3回
5	財産の取扱い	第4回
6	議会の議員の定数及び任期の取扱い	第6回
7	農業委員会委員の定数及び任期の取扱い	第7回
8	地方税の取扱い	第5回
9	特別職の職員の身分の取扱い	第5回
10	一般職の職員の身分の取扱い	第5回
11	条例、規則等の取扱い	第5回
12	事務組織及び機構の取扱い	第6回
13	一部事務組合等の取扱い	第6回
14	使用料、手数料等の取扱い	第6回
15	公共的団体等の取扱い	第8回
16	補助金、交付金等の取扱い	第8回
17	電算システムの取扱い	第8回
18	慣行の取扱い	第8回
19	国民健康保険事業の取扱い	第9回
20	介護保険事業の取扱い	第9回
21	消防団の取扱い	第9回
22	町名・字名の取扱い	第9回
23	地域審議会の取扱い	第9回
24	その他各種事務事業の取扱い 1 姉妹都市・国際交流事業 2 男女共同参画事業 3 広報広聴事業 4 情報公開・個人情報保護制度 5 地域振興事業 6 交通関係事業 7 窓口業務 8 防災消防関係事業 9 生活保護事業 10 高齢者福祉事業 11 児童福祉事業 12 保育事業 13 障害者福祉事業 14 廃棄物関係事業 15 環境・衛生関係事業 16 保健・医療関係事業 17 商工・観光関係事業 18 農林関係事業 19 建設関係事業 20 上・下水道事業 21 学校教育関係事業 22 社会教育関係事業 23 文化振興関係事業	
25	新市建設計画	

- 1 設置期間
合併の日から6年間とする。
- 2 所掌事務
ア 新市建設計画の変更に関する事項
イ 新市建設計画の執行状況に関する事項
ウ その他新市の長が必要と認める事項
- 3 組織
ア 地域審議会は、委員15人以内で組織する。
イ 委員は、設置区域に住所を有する者で、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
(イ)(ア) 公共的団体等を代表する者
学識経験を有する者

- 4 (ウ) 公募により選任された者
委員の任期は、2年とする。
- 提案
1件について提案され、協議する上での留意事項について説明されました。なお、この事項は2月17日の合併協議会で協議されます。
その他各種事務事業の取扱いについて(その1)
1 市2町で、合併に伴い調整すべき事務事業は、およそ1800項目ありますが、そのうち特に住民生活に関わりの深い事業など23項目について、基本的な方針を2回に分けて協議します。
姉妹都市・国際交流事業
国際姉妹都市、国内姉妹都市、国際交流事業などについて調整する必要があります。

- 男女共同参画事業
男女共同参画計画・条例などについて調整する必要があります。
広報広聴事業
広報紙の発行や市民の意見を広く聴くシステムなどを調整する必要があります。
情報公開・個人情報保護制度
情報公開条例や個人情報保護条例などについて調整する必要があります。
地域振興事業
自治会の取扱いについて調整する必要があります。
交通関係事業
交通安全対策や自主運行バス事業について調整する必要があります。
窓口業務
窓口業務の時間延長や、窓口業務に関連して霊柩車に関する制度について調整する必要があります。

- 防災消防関係事業
いて調整する必要があります。
生活保護事業
国の制度に基づく事業や1市2町独自の事業について調整する必要があります。
高齢者福祉事業
国・県の制度に基づく事業や1市2町独自の事業、高齢者保健福祉計画などについて調整する必要があります。
児童福祉事業
国・県の制度に基づく事業や1市2町独自の事業、次世代育成支援行動計画などについて調整する必要があります。
保育事業
国・県の制度に基づく事業をはじめ、現在実施している事業について調整する必要があります。
障害者福祉事業
国・県の制度に基づく事業や1市2町独自の事業、障害者計画などについて調整する必要があります。

協議内容の詳細については、ホームページにも掲載されています。
アドレス <http://www.kdo-gappei.jp>

第9回合併協議会 町・字の名称は変更なし

平成16年1月20日に開催した第9回合併協議会では、「国民健康保険事業の取扱い」など5件の協議、「その他各種事務事業の取扱い(その1)」の提案が行われました。その結果、「国民健康保険事業の取扱い」「介護保険事業の取扱い」「消防団の取扱い」「町名・字名の取扱い」「地域審議会の取扱い」について確認されました。私たちの暮らしと密着している町・字の名称は、1市2町内で重複する名称がないため、変更しないことが確認されました。



第9回の協議結果は次のとおりです。
【協議事項】
5件の協議が行われました。

- 1 国民健康保険税については、国民健康保険事業の取扱いについては、国民健康保険事業の取扱いについては、次のとおり調整することが確認されました。
- 2 人間ドック助成事業については、掛川市の例により統一する。
- 3 高額療養費貸付事業については、大東町、大須賀町の例により統一する。

国民健康保険事業の取扱い

項目	新市	掛川市	大東町	大須賀町
人間ドック助成	対象年齢	20歳～69歳	20歳～69歳	40歳～69歳
	自己負担金	10,000円	10,000円	10,500円
高額療養費貸付事業	貸付額	高額医療費支給見込みの10分の8以内	-	高額医療費支給見込みの10分の8以内
	貸付利息	無利子	-	無利子

国民健康保険税は、新市として新たに算出し、平成17年度から統一されます。

- 介護保険事業の取扱いについては、介護保険事業の取扱いについては、次のとおり確認されました。
1 介護保険事業計画については、合併時までに策定するものとする。
2 第1号被保険者に係る介護保険料については、新市において介護保険事業が円滑に運営されるよう合併年度の翌年度(17年度)から統一するものとする。
3 介護認定審査会については、現行の体制を引き続き存続するよう調整するものとする。

新市の町・字の名称表示の例

現在	新市
掛川市長谷701-1	掛川市長谷701-1
小笠郡大東町三俣620	掛川市三俣620
小笠郡大須賀町西大淵100	掛川市西大淵100

地域審議会の取扱いについては、地域審議会については、次のとおり設置することが確認されました。市町村の合併の特例に関する法律第5条の4第1項の規定に基づき、掛川市、大東町及び大須賀町の区域であった区域に、それぞれ掛川地区地域審議会、大東地区地域審議会及び

- 消防団の取扱いについては、消防団の取扱いについては、次のとおり確認されました。
1 消防団については、合併時に統合する。
2 分団の組織、管轄区域については、当面現行のとおりとし、合併後、地域の実情を踏まえた上で調整する。
3 団員の報酬、手当等については、合併時に統一する。
町名・字名の取扱いについては、重複する名称がないため、新市の町・字の名称については、現行のとおりとすることが確認されました。

お知らせ

ぜひ、傍聴へお越しください

第11回 合併協議会

とき：3月16日 午後2時から
ところ：掛川グランドホテル3階 王冠の間
合併協議会は傍聴することができます。直接会場へお越しください。

名付け親大賞に掛川市の桑原さん

新市名称公募当選者が決まりました



新市の名称が掛川市と確認されたことを受け、第9回合併協議会終了後に新市名称公募当選者の抽選会が開催されました。「掛川市」で応募した

558人の中から、名付け親大賞には掛川市高御所の桑原美保子さん、名付け親賞には大東町大坂の隅田初子さんなど5人の方、また、応募者全員(有効票のみ)1320人の中から、参加賞50人が選ばれました。

当選者は次のみなさんです。おめでとございます。

名付け親大賞 1人(旅行券 10万円相当)

桑原美保子さん(掛川市高御所)

名付け親賞 5人(図書券 1万円相当)

- 隅田初子さん(大東町大坂)
- 土屋弘子さん(大須賀町大淵)
- 豊田昭子さん(掛川市本郷)
- 中村のり子さん(掛川市青葉台)
- 山本綾子さん(掛川市原里)

参加賞 50人(図書券 2千円相当)

- 青木正枝さん(大東町)
- 浅岡純郎さん(掛川市)
- 石川敏夫さん(大東町)
- 石原淳子さん(掛川市)
- 伊藤孝夫さん(掛川市)
- 内田駿二さん(掛川市)
- 内野 健さん(静岡市)
- 大西真弓さん(掛川市)
- 大橋功子さん(掛川市)
- 岡本里子さん(大須賀町)
- 荻野セツ子さん(掛川市)
- 小澤一郎さん(掛川市)
- 河井 誠さん(大須賀町)
- 木村妃登美さん(掛川市)
- 後藤定則さん(掛川市)
- 笹本光男さん(掛川市)
- 佐藤裕巳さん(掛川市)
- 佐藤善雄さん(掛川市)
- 島田貴土さん(埼玉県)
- 下嶋音治さん(掛川市)
- 菅田貴文さん(北海道)
- 杉村初江さん(掛川市)
- 染葉勝之さん(掛川市)
- 高橋 勇さん(大東町)
- 高橋堅二さん(掛川市)
- 高畑 威さん(掛川市)
- 田宮 操さん(掛川市)
- 土屋 功さん(掛川市)
- 土屋康文さん(大須賀町)
- 豊田和雅さん(掛川市)
- 中井己未さん(大東町)
- 永井潤子さん(掛川市)
- 中田美智子さん(大東町)
- 中村久子さん(掛川市)
- 西尾勝司さん(掛川市)
- 西尾さ江子さん(掛川市)
- 萩田奈美さん(掛川市)
- 平井美恵子さん(大須賀町)
- 平本裕子さん(掛川市)
- 広岡さとさん(掛川市)
- 藤浦新希さん(掛川市)
- 細川厚子さん(掛川市)
- 松浦文代さん(掛川市)
- 松本愛理さん(大東町)
- 水野陽子さん(掛川市)
- 溝口和江さん(大東町)
- 村中 稔さん(掛川市)
- 村松不二子さん(掛川市)
- 山内每穂子さん(吉田町)
- 渡辺恵子さん(大東町)

10月

- 中八坂神社祇園祭(大東町) 10月2日~3日 中地区 農林商工課72-1125
- 掛川祭(掛川市) 10月10日前後 中心市街地 観光協会21-1149
- ふれあいウォーキング(掛川市) 10月11日(月・祝) 生涯学習センター(スタート・ゴール) スポーツ課21-1159
- 健康まつり(掛川市) 10月17日 徳育保健センター センター23-8111
- 森の都コスモスまつり(掛川市) 10月中旬 大和田農村公園周辺 農政課21-1147
- ちっちゃな文化展(大須賀町) 10月22日~24日 横須賀地区 産業課48-1007
- 図書館フェスティバル(掛川市) 10月23日~31日 中央図書館 中央図書館24-5921
- 菊花展(掛川市) 10月下旬 掛川城 良質地域課21-1148



中八坂神社祇園祭(大東町)

11月

- 小笠神社矢矧祭(大東町) 11月3日(水・祝) 小笠神社 農林商工課72-1125
- 市民芸術祭(掛川市) 11月3日(水・祝)~7日 生涯学習センター 教育文化課21-1158
- 大東町文化祭(大東町) 11月6日~7日 文化会館シオーネ シオーネ72-1234
- 大須賀町文化祭(大須賀町) 11月上旬 中央公民館 社会教育課48-1012
- 商工まつり(掛川市) 11月上旬 中心市街地商店街 商工会議所22-5151
- ふれあい広場・健康まつり・児童館まつり(大須賀町) 11月上旬 中央公民館 社会福祉協議会48-5531
- フラワーフェスティバル&花作り教室(掛川市) 11月13日~14日 生涯学習センター 良質地域課21-1148
- フェスタ掛川消防(掛川市) 11月14日 生涯学習センター 消防本部21-6102
- 茶の里さんばらり~(掛川市) 11月14日 日坂宿~金谷駅~菊川町 商工観光課21-1149
- 潮騒橋リレーマラソン大会(大東町) 11月14日 総合運動場周辺 社会教育課72-1121
- 消費生活展(掛川市) 11月中旬 生涯学習センター 商工観光課21-1149
- 育樹祭(掛川市) 11月23日(火・祝) 市内の森林 良質地域課21-1148
- 農業祭(掛川市) 11月下旬 生涯学習センター 農政課21-1147



ちっちゃな文化展(大須賀町)

12月

- 掛川ひかりのオブジェ展(掛川市) 12月上旬~1月 掛川駅~掛川城 街なか再生推進室24-1162
- 市民音楽祭(掛川市) 12月19日 生涯学習センター 教育文化課21-1158
- 年越三社会(大須賀町) 12月31日 三熊野神社 産業課48-1007



年越三社会(大須賀町)

平成17年(2005年)

1月

- 小夜の中山日の出(掛川市) 1月1日(土・祝) 小夜の中山 観光協会21-1149
- 七草粥ウォーキング(掛川市) 1月下旬 掛川駅スタート 観光協会21-1149
- 掛川市駅伝競走大会(掛川市) 1月下旬 市内 スポーツ課21-1159

2月

- 遠州横須賀風揚げまつり(大須賀町) 2月6日 JA遠州夢咲ライセンセンター周辺 産業課48-1007
- フェスタおすか(大須賀町) 2月中旬 中央公民館 社会教育課48-1012

1年の行事

平成16年(2004年)

3月

- ひな祭り茶会(大須賀町) 3月7日 清水邸庭園 清水邸庭園48-6466
- ザ・朝市「遠州春一番」(掛川市) 3月14日 掛川駅~掛川城 掛川青年会議所事務局22-5151
- グリーンキャンペーン(掛川市) 3月14日 掛川城周辺 良質地域課21-1148
- 高天神社例大祭(大東町) 3月28日 高天神社 農林商工課72-1125

4月

- 三熊野神社大祭(大須賀町) 4月2日~4日 横須賀地区 産業課48-1007
- 日坂宿駕籠伝大会(掛川市) 4月4日 旧日坂宿通り 商工観光課21-1149
- 桜まつりin森の都ならここ(掛川市) 4月11日 ならこの里居尻キャンプ場 キャンプ場25-2055
- 菜の花学会[楽会](大東町) 4月17日 文化会館シオーネ 農林商工課72-1123
- 小笠・掛川マラソン(掛川市・大東町・大須賀町ほか) 4月18日 つま恋(スタート・ゴール) 小笠・掛川マラソン大会事務局24-9781
- 観光地引き綱(大東町) 4月下旬~10月 農林商工課72-1125



戦国城下市(掛川市)

5月

- 戦国城下市(掛川市) 5月3日(月・祝)~4日(火・休) 掛川城 観光協会21-1149
- だいたいエンジョイ・ウォーク(大東町) 5月30日 大東温泉シートピア(スタート) 農林商工課72-1125

6月

- 大太鼓打ち鳴らし式(掛川市) 6月10日 掛川城 商工観光課21-1149
- 東海道旅の詩人ウォーク(掛川市) 6月上旬 掛川城~金谷駅 スポーツ課21-1159
- 若葉の城跡園遊会(大須賀町) 6月上旬 横須賀城跡公園 社会教育課48-1012
- ほたる鑑賞会(大須賀町) 6月中旬 清水邸庭園 清水邸庭園48-6466



だいたいエンジョイウォーク

7月

- 七夕茶会(大須賀町) 7月上旬 清水邸庭園 清水邸庭園48-6466

8月

- おすか夏まつり(大須賀町) 8月1日 本町通り 産業課48-1007
- 掛川納涼まつり(掛川市) 8月上旬 中心市街地商店街 観光協会21-1149

9月

- 事任八幡宮例大祭(掛川市) 9月18日~20日(月・祝) 日坂・八坂地区 事任八幡宮27-1690
- 小ねり(大須賀町) 9月18日~19日 横須賀地区 産業課48-1007
- お月見茶会(大須賀町) 9月中旬 清水邸庭園 清水邸庭園48-6466



事任八幡宮例大祭(掛川市)

1市2町の年間イベントの内、市町外の方も参加または見学できる主要なものを掲載しています。開催日や会場は現時点の予定ですので、変更になる場合があります。ご了承ください。詳しくは、各お問い合わせ先でご確認ください。



三熊野神社大祭(大須賀町)

一年の行事

1市2町「そこが知りたい」スペシャル
参加してみませんか

海あり、山あり、街道ありと、この1市2町にはさまざまな地域やそこに根付く文化があります。そして、各地で、特色ある行事が行われています。季節を感じる美しい花が咲いてみませんか。ぜひこの地域の良さを体験

花だより

問い合わせ
掛川市 : 観光協会 21-1149
大東町 : 農林商工課72-1125
大須賀町 : 産業課 48-1007

春

- 横須賀城跡の梅園(大須賀町) 2月
- 龍尾神社のしだれ桜(掛川市) 2月中旬~3月中旬
- 粟ヶ岳の桜(掛川市) 4月上旬
- 森の都ならこの桜(掛川市) 4月上旬
- 大浜公園の桜(大東町) 4月上旬
- 西大谷ダム公園の桜(大須賀町) 4月上旬
- 御衣黄(大須賀町) 4月中旬
- 全国的にも珍しい緑の八重桜。町内3か所で見られます。シオーネ周辺の菜の花(大東町) 4月



御衣黄

夏

- 加茂荘の花しょうぶ(掛川市) 5月中旬~6月下旬
- 本勝寺のあじさい(大東町) 6月上旬
- シオーネ周辺のひまわり(大東町) 7月~8月

秋

- 大和田のコスモス(掛川市) 10月中旬
- シオーネ周辺のコスモス(大東町) 10月中旬
- ライスセンター付近のコスモス(大須賀町) 10月中旬



花しょうぶ

冬

- 高天神城跡周辺や居沼池のすいせん(大東町) 12月中旬~3月中旬

見頃は前後する場合があります。詳しくは各市町にお問い合わせください。